

事務連絡
令和3年4月27日

三重産業保健総合支援センター長 殿

三重労働局
雇用環境・均等室長

令和3年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン
に係る周知依頼について

平素は、労働行政の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重労働局では、大学生、専門学校生などの学生アルバイトのトラブル防止のため、新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことを目的としたキャンペーンを実施しています。

期間中、三重労働局及び各労働基準監督署の総合労働相談コーナーでは、「若者相談コーナー」を設置して、学生の相談に重点的に対応していきます。昨年は、学生から労働条件の明示や勤務シフトの一方的な変更の相談のほか、コロナ禍による休業、退職関係の相談が寄せられています。

つきましては、学生アルバイトに関し、労務管理上の留意点について関係リーフレットを送付しますので、会員誌、ホームページへの掲載など会員事業主への周知方お願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

また、広報誌、ホームページ等に掲載いただきましたら、担当者までご一報をお願い申し上げます。



担当

三重労働局雇用環境・均等室 小野・岡村

TEL 059-226-2110

FAX 059-228-2785